

平成29年度第4回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成29年7月28日（金） 午後3時～5時

場所

流山市文化会館 講義室

出席委員

鈴木（康）委員、松本委員、櫻庭委員、柏女委員、小沼委員、吉田委員、
鈴木（え）委員、藪本委員、手塚委員、堀江委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

岡本委員

事務局

矢野子ども家庭部長、熊井子ども家庭課長、石井保育課長、
秋谷子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者

0人

議題

- (1) 個別事業（アウトプット評価）の見直しについて
- (2) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第4回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の事業評価について【全事業】

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第4回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
本日の会議は、お配りしました「第4回流山市子ども・子育て会議次第」に

基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中12名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言挨拶させていただきます。

(子ども家庭部長)

お暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。今年度は、計画の中間年度にあたりますが、本日から、見直しの具体的な作業に入ります。年度末には、見直し版が完成する予定ですので、今年1年、何卒よろしくお願い致します。

(事務局)

では、本日は傍聴の方がいないようですので、ここから審議に入ります。会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願い致します。

(会長)

こんにちは。お暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。2時間という限られた時間ですが、審議を進めていきたいと思います。先程、矢野部長からもお話がありましたが、計画の見直しについて、各自治体でも、子ども・子育て会議において、議論が始まっています。近隣市でも始まっていますし、千葉県や東京都などの都道府県でも見直しの議論が行われています。

本日は、個別の事業について、各担当課が評価したものを事前にお送りさせていただきましたので、事業数が多く、時間も限られてはいますが、たくさんのご意見を頂戴したいと思います。議題1「個別事業（アウトプット評価）」の見直しについてですが、アウトプット評価とは、事業の進捗状況と、その事業について担当課がどう感じているのかを表したものです。そして、どのくらい効果があったのか、というのがアウトカム評価になります。このアウトカム評価とアウトプット評価の2つをみながら、各事業についてどう見直しを行っ

たら良いのかを検討するのが、この会議の目標です。今日は、アウトプット評価についてのご意見を頂戴したいと思います。計画上に、基本目標が6つあり、6つの基本目標ごとにそれぞれの事業が並んでいますので、その1つ1つについて、区切ってご説明をいただきたいと思います。それでは、基本目標1から進めていきたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。基本目標1に係わる事業の中で、日頃、皆様が感じている改善点、あるいは新しい事業や廃止したほうが良い事業などありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。いかがですか。

(田中委員)

No.2 1の子育てネットについてですが、市が支援していくということですか。

(事務局)

側面から支援をしていくということです。今はまだ出来ていないかもしれませんが、計画に位置づけをしていきたいと考えています。支援というのは、究極には財政支援になると思います。行政は計画行政で、計画ありきで予算が付けられるので、削除をしてしまうとその根拠も無くなってしまいます。

(田中委員)

そういう可能性があるということですね。

(会長)

独立性を保つならば、例えば、支援並びに連携の強化とすれば、良いと思います。

(櫻庭委員)

No.4の各種相談のところですが、児童発達支援センターの障害の早期発見、早期支援に努めるため、療育相談事業を継続します、とA評価になっていますが、窓口がつばさ学園になるので、もう少し気軽に相談できる窓口として、市役所内に設けるなど、充実していただけたら良いと思いました。

(会長)

自分の子どもに障害があるのか、ないのかを迷っている方々には行きにくいところでもあるので、もう少し気軽なところで相談できる窓口があると良いと思いますね。大事なことだと思います。

(藪本委員)

評価の仕方についてですが、達成出来た、どちらかという達成出来た、などありますが、何をもって評価されているのでしょうか。Aという評価は、目標にしている何かがあって、その回数を達成できたから、A評価を付けているのか。行政独自の評価の仕方なのかもしれませんが、民間では評価を付けると具体的な指標が出てきます。具体的な数値がないので、本当にA評価なのかと疑問に思うものがあります。例えば、No.5の地域子育て支援について、今後の方向性は、「保育所に限らず使いやすい相談窓口の充実に努めます」となっていますが、改善策に、「今後も引き続き、市内各保育所にて～」と記載があるので、評価としては、Bの『どちらかという達成出来た』ではなく、Dの『達成できなかった』という見方も出来ると思います。そのため、評価の仕方について、再度、ご説明をお願いします。

(事務局)

評価については、担当課の判断に委ねています。そのため、今回の会議で出した内容を担当課にフィードバックしたいと思っています。

(会長)

数値目標が設定されている場合は、それに対する達成度は判断しやすいのですが、設定されていない場合は難しく、今回委員の皆さまからご意見をお出しいただき、それに基づいて、再考していただければと思います。No.5に関しては、保育所に限らない窓口を考えていくことは良いと思います。保育所で働いている先生方は、通常保育の対応で精一杯だと思うので、他に相談窓口があっても良いのかと思いました。

(小沼委員)

新規の夏休みの子どもの居場所づくり試行事業について、現在、小山小学校の学童クラブを運営していますが、福祉会館には話があったようですが、学童クラブには情報が全く来ておらず、学校に確認しても詳細は知らない状況でした。学童に在籍している子どもの中でも利用したい子どもがいますが、学童は完全送迎制ですが、こちらがどうなっているのか分からない状況です。実際、どのようなことをやっているのか等の情報を知りたいと思います。

(事務局)

新規事業については、夏休みの間だけでも、学童クラブを利用していない子どもたちの居場所を作ってほしいという要望があったため、一部学校を開放して、今年度から試行的に実施しています。また、児童センターにおいても、昼食持参で来る子どもを受け入れられるように対応しています。なお、子どもの居場所づくり事業は、公民館が主幹課となっていますので、詳細は答えられない場合がありますので、ご了承ください。

(会長)

事業自体は、良いものだと思いますので、周りの方への配慮をお願いできたらと思います。ありがとうございました。他はいかがですか。

(櫻庭委員)

No.8の保育所の改善策についてですが、認可保育所や小規模保育事業所を整備するというのは良いのですが、数だけではなく、質の確保についても謳っていただきたいと思います。

(堀江委員)

No.4の各種相談についてですが、母親は、もしかしたら自分の子供が発達障害なのかと思った時に、最初に相談するのは、小学校や保育所の先生だと思います。そのときに、先生たちがどのように対応するかについて、勉強会や研修は行っているのでしょうか。

(事務局)

先日も、千葉県の保育協議会で研修を行っています。今、現場で発達障害の子どもを目にすることが多くなっています。子どもに対してもですが、保護者への対応についても悩んでいて、対応できるように研修を受けていますが、すぐに、全員の保育士が受けられるわけではなく、順番で回しています。ただ、具体的に相談を受け、保護者に対応しているのは、園長が対応していることが多いと思います。障害児の連絡協議会があったのですが、現場の方では、上手く保護者と調整が取れなかったり、障害のことを口にすることも難しく、保護者の対応に苦慮しているようです。

(堀江委員)

確かに、保護者との調整は簡単なものではないのですが、そのままにしておくわけにもいかない部分なので、難しい問題だと思います。

(会長)

この問題については、機関のネットワークを作ったり、研修を充実させることなど、いくつかを組み合わせることで取り組んでいかなければならないと思います。流山子育てネットワークでも大きなテーマとなっている部分です。

(櫻庭委員)

今の質問に関連してですが、保育士や施設長もどのようにしたら良いかという悩みを常に抱えています。つばき学園にもお世話になっているのですが、人数が多くて、なかなか順番が回って来なかったり、今、教えてほしいときに相談できる、専門家が配置された身近な窓口があると、日々の悩みが少し軽くなると思います。そのようなことも加えていただければありがたいと思います。

(会長)

流入人口が多くなれば、当然、障害が気になる子どもたちも多くなるので、相談窓口を充実することが必要となってくると思います。

(堀江委員)

ADHDの子どもは目立つかもしれませんが、中学や高校に入って、学習が進まない学習障害の子どもは発見が難しく、全国的にも理解が進んでいないように感じます。

(会長)

学習障害の子どもことは、基本目標3が教育の関係なので、そこで対応できれば良いと思います。

それでは、次に、基本目標2「子どもと母親（保護者）の健康づくり」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。この分野についてのご意見ををお願いします。

(櫻庭委員)

新規事業の今後の方向性に、「児童福祉分野の支援拠点事業と両輪の支援体制を構築する」とありますが、地域子育て支援拠点との連携になりますか。

(事務局)

ここに記載されている支援拠点事業は、基本目標6の新規事業に挙げられているものになります。その中で、地域子育て支援センターや児童センターなどとも連携を図っていく必要はあると考えています。

(藪本委員)

No.49の救急医療体制の充実とありますが、現在、南流山地域で保育事業を実施していますが、手足口病などの感染性の病気の場合、治癒証明が必要になるが、水曜日に小児科が休みの病院が多く、困ることがあります。子育てするなら、という看板を掲げるのであれば、市として小児科の誘致を積極的に行ってほしいと思いますし、可能であるならば、診療日を分散化することを医師会に要望してほしいと思います。

(会長)

No.36の乳幼児健康診査についても、1歳児健診を土日に開催してほしいとの意見がありますし、確かに水曜日休みの小児科が多いので、何かできれば、ぜひお願いしたいと思います。

(事務局)

小児科のことについては、以前、議会からも、小児病院を誘致してほしいとの意見がありました。聞いた話によると、小児科は内科の先生でも受診はできるが、リスクが高くなるので、内科の看板だけを掲げる医師が多いとのことでした。現在市では、子育てに重点を置いていますので、小児科を誘致したいと思っていますし、医師会にも働きかけを行っていききたいと思っています。

(会長)

アウトカム評価の中にも、救急医療体制の充実が挙がっていて、議会でも声があるとのことでしたので、ぜひお願いしたいと思います。他にいかがですか。

(手塚委員)

私も小児科に関しては、日々、思っていることです。特におおたかの森地域に住んでいると、例えば皮膚科なら2週間後まで予約が埋まっています、との話になりますが、前日の夜中に熱が出て、今日病院に行かなければならない場合でも、6時半からネット予約が開始され、1分でも遅れたら予約ができないことがあります。そのため、6時頃からスタンバイをしている状況になっているようです。駅前に集中しやすいので、少し駅から離れた病院でも分かるよう

な病院一覧があると良いと思います。また、行政に直接関係はないのかもしれませんが、おたかの森地域は、病院の利用者が多いので、流れ作業のように診療するところがあるので、悲しい気持ちになります。病院自体が増えたら、解決されることもあると思うので、行政に、病院の誘致をお願いしたいと思います。

もう 1 点ですが、新規事業なのか、No.38 の母子訪問指導にあたるのかはわかりませんが、先日、出産したときに保健師の訪問があり、その際のアンケートの質問項目が見ただけでも悲しくなるような内容でした。子どもに死んでほしいと言ってしまったことがある、などの項目だったので、何人の人がイエスと答えるのですか、本当にこの質問で良いと思いますか、と聞いたところ、3割の人が泣きながら回答をくださいます、との答えでした。だいぶ多いと思いました。質問の設計もそうですが、その3割に対して、どのように対応しているのかがわからなかったです。最初の面接のときに、安心感を与えないとその後の連携はないと思います。件数をこなすのではなく、ケアの方法など、1つ1つの質をあげないと、相談相手と思ってもらえなくなってしまう気がします。

(事務局)

内容について、こちらでは把握していないものだったので、今、お聞きした内容を担当課にフィードバックしたいと思います。

(会長)

保護者への質問は標準化されたものだと思いますが、その使い方は考えていかなければならないものだと思いますので、この話は、担当課にお伝えいただき、ご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

他になれば、次の基本目標3「子どもが健やかに成長できる教育環境づくり」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。それでは、基本目標3についてご意見をお願いします。

(吉田委員)

No.52 の相談・カウンセリングについて、民生委員の関係で、スクールカウンセラーの方には大変お世話になっているのですが、スクールカウンセラーは、

子どもたちが先生や親以外の大人で、直接、素直に話ができる存在で、子どもたちも信頼を置いています。ただ、回数が少ないので、もう少し回数が増えると、子どもたちにとっても良いと感じました。

(会長)

ありがとうございました。スクールカウンセラーの配置目標はあるのですか。

(事務局)

本計画にはないのですが、別の計画等にはあると思います。

(会長)

スクールカウンセラーは意義のある活動ですので、アウトカム評価にも意見がありますので、増えると良いと思います。

(堀江委員)

スクールカウンセラーの資格は、臨床心理士ですか。臨床心理士は全体的に人数が少ないので、学校自体増やしたいと思っても難しいところがあるように思います。資格は、他にもさまざまあるので、枠を広げられると良いかもしれないですね。

(事務局)

おそらく、臨床心理士だと思います。教育委員会にも、臨床心理士がいるので、巡回をしながら、対応していると思います。

(会長)

ソーシャルワーカーはどうですか。もし、分からない場合は、充実してほしいとの意見があったことを伝えていただきたいと思います。出来れば、関係課の方々にも会議にご出席いただきけるとありがたいと思います。他はいかがですか。

(藪本委員)

No.65 の学童クラブと保育所の交流についてですが、本計画の中に、切れ目のない支援ということがありますが、実績に、情報の共有は行っていない、と断言されているのが気になりました。改善策に、個別に必要であれば、とありますが、どちらが発信するものかがわからず、学童クラブ側からの発信が多いと思いますが、それに対して、保育所はどのように動けるのか。むしろ、小学校は保育

所からの引き継ぎがあるので、学童クラブと保育所の仕組みも作っていくべきではないかと思います。

(小沼委員)

この問題は、以前から学童クラブでも話題となっていると思います。現場としては、子どもの様子を見ていて、保育所の様子を知りたい場合があります。直接、保育所に問い合わせをすると個人情報で教えてもらえない状況です。そのため、行政のシステムとして確立させてほしいとの話をし、一時は、前向きに話は進んでいたが、現在は立ち切れになってしまっています。今、おおたかの森地区では、市内の移住もありますが、市外からの移住も多いため、ますます連携が難しく、情報を把握しておきたいと切実に思います。また、学童クラブは4月1日から始まるため、学校から入学式前日までに子どもの状況を聞かれるので、情報提供を行うと学校側は喜んでいきます。学童クラブの所管課が教育委員会になったため、今後、学校との連携がスムーズに取りやすくなると思います。資料をみると評価がDとなっているので、以前と変わっていないことを実感しました。ぜひ、前向きに改善されると良いと思っています。

(会長)

ありがとうございました。少なくとも、個別に、どのように、誰が、何をするのか等というような共有するための仕組み作りを検討していただくと良いと思います。改善策の書き方についても、再度、検討をお願いします。

(櫻庭委員)

市が実施するのではないのかもしれないのですが、切れ目のない支援として、No.53の「小・中学生職場体験学習」についてですが、高校生が抜けてしまっていると思います。直近で、親になる可能性があるのは、高校生なので、ぜひ入れていただきたいと思っています。

(会長)

高校生を入れることは可能ですか。

(事務局)

高校は、千葉県の管轄なので、市教育委員会事業ということで、小・中学生になっているのだと思います。

(櫻庭委員)

やはり、入っていないとそのことが目的意識的にならないので、この欄でなくとも良いのですが、どこかに位置付けてほしいと思います。

(会長)

実際に県ではやっているのですか。

(櫻庭委員)

高校生は、どちらかというところキャリア教育だと思います。子どもという存在が良くわからないまま、親になっているので、職場体験をする以前に、子どもを知ることが子育て支援にとって大事なことだと思います。次の世代を育てる大事なポイントだと思います。

(会長)

高校生の時に子どもに触れて保育士になりたいという話や、赤ちゃん登校日の話等を聞いた事がありますが、違うのでしょうか。

(鈴木(え)委員)

高校生の家庭科の授業の中で、保育の部門があると聞いた事があります。

(櫻庭委員)

熱心な先生の場合は、カリキュラムに組み込んでいるようですが、あくまでも先生の努力の範囲だと思われます。

(田中委員)

実は、ある高校から赤ちゃん訪問をしたいとの話がありましたが、やはり、それは熱心な先生からの要望でした。そのときは急だったので実施出来なかったのですが、公立といってもそれぞれ特色があり、実施するところとしないところがあるので、国や県から指示がないと統一的な教育方針にはならないと思います。

(会長)

この計画自体には書き込むことではないですが、機会があったときには、切れ目のない支援として、会議でこのような意見がでていた事をお伝えいただきたいと思います。

(田中委員)

新規の「子育て支援員研修」についてですが、昨年度も今年度も、土曜日の開催だと思えますが、平日にしてほしいとの要望があると思えます。現在、保育付きで実施していると思えますが、土曜日の開催よりも、やはり、平日の方が、子どもがいる人もいない人も参加しやすいと思えますので、検討をお願いしたいと思えます。

(事務局)

確かに、そのようなお声があると思えますので、委託事業者と協議の上、検討していきたいと思えます。

(鈴木(康)委員)

No.60の「特別支援教育」についてですが、事業実績に、一人ひとりの個性や能力を伸ばせるよう適切な学びの場の選択のための就学相談を行った、とありますが、就学相談というのは、年長からが対象となっています。なぜかというところ、とても人数が多いということでしたが、保護者からすると、就学についてはすぐに決断できる内容ではありません。流山市には、特別支援学校がないので、四肢麻痺の子どもは松戸市の特別支援学校、知的障害の子どもは柏市の特別支援学校に通うことになるため、保護者はとても悩みます。流山市に特別支援学校を作ってくればもちろん良いのですが、就学相談が、年長からしか出来ないのは疑問に感じます。例えば、昔からADHDの子どもはいたと思えますが、医学が進歩していなかったからわからなかっただけだと思えます。今は、医学の進歩の流れが早いので、それに各市が対応しきれていないように感じます。障害をもある子の全てを対応してほしいというわけではなく、まずは、相談の枠を年中からに広げられる人員手配をしていただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。この問題とLDの問題は、福祉施策審議会で障害児の計画を取り扱っていますので、ぜひ、この意見を伝えていただき、ご検討の一端に加えていただきたいと思えます。市内に特別支援学校をというのは、何度も話に出ていて、すでに要望しているとのことですが、だからこそ、今の相談対象を前倒してほしいとのことは大事なことだと思えますので、ぜひ、よろしく願います。

(手塚委員)

今までの各事業を見ていて思うのが、この会議に参加しなかったら、知らなかったというものがたくさんあると思えました。直近には関係なくとも、知っ

た時の安心感と知らなくて漠然としているのは違うと思うので、生まれたばかりはピンとこないかもしれませんが、切れ目のない支援として、保育所や学校に上がるタイミングなどで、一覧で見せるというのは良いと思いました。私は、積極的に情報を取りに行く方ですが、それでも知らないことがたくさんあり、例えば、保育の情報であれば、保育課のページを検索するので、他課の事業は見えてこないと思います。ただ、このように一覧で関係課が掲載しているのを見ると、広報の仕方として良いと思いました。

(堀江委員)

No.72 の「児童館・児童センターの活用」についてですが、現在、次世代がどんどん増えている状況ですが、今後、児童館・児童センターが増える可能性はあるのですか。

(事務局)

児童館・児童センターについては、以前から、南流山地区にないことや、おたかの森地区にも、人数が増えているのもう1館ほしいとの要望があります。現在の市の総合計画には、児童館・児童センターの整備について、計画の位置づけはありませんが、次期の平成32年度からの計画の中では議論していきたいと思っています。

(櫻庭委員)

No.54 の「保育士研修」についてですが、公立保育所のことしか記載がないのですが、民間保育園もそれぞれ理念や方針は違うにしても、テーマについては共通の研修をもつとか、もう少し行政がリーダーシップを取って、保育士の質の確保のために、ということで一文を入れていただきたいと思います。

(会長)

とても大事な視点だと思います。民間保育所は、研修補助があると思いますが、共通して大事なことは一緒にやる必要があると思います。

(櫻庭委員)

市から研修の補助はありません。

(事務局)

現在、市からお願いしているのは、保育士不足なので、潜在保育士のための研修です。そのため、質の確保のための研修の補助メニューはない状況です。

(会長)

保育料を上げたときの財源を研修に充てられませんか。

(事務局)

その財源は、保育士の処遇改善に充てています。ただ、今後、検討していきたいと思います。

(会長)

ぜひ、お願いしたいと思いますし、共通研修も実施してほしいと思います。

(藪本委員)

小規模保育事業所もお願いします。

(田中委員)

なこっこの代表で参加させていただいていますが、切れ目のない支援ということで、妊婦さんの集まる“お産カフェ”を実施しています。また、別の NPO 法人と一緒に、独自で“なこっこポコ”という発達の遅れた子の親子サロンを実施しています。実際に、年中の子どもを持つ保護者の方から、就学の相談に來られたりしています。ボランティアで、2か月に1回の開催ですが、必要性をととても感じているので、何かあれば、NPO 法人との連携を考えていただければと思います。

(会長)

情報提供、ありがとうございます。他にはいかがですか。

(小沼委員)

No.60 の特別支援教育について、今年から小山小の特別支援学級ができましたが、児童数が増えていることから、グレーゾーンと呼ばれる子どもたちも増えていて、学童クラブに通う子も何人かいるのですが、支援学級に通ったことで、勉強のやる気などがマイナスの方向に行ってしまった子どもたちがいたので、現場では非常に残念に感じました。保護者の判断になると思うのですが、学級選択の話し合いをするときに、慎重に取り扱ってもらいたいと現場で子どもを見る立場から思いました。

(会長)

ぜひ、このことを含めて、障害児計画の策定をお願いしたいと思います。

それでは、次の基本目標4「子どもの安全を守る生活環境・体制づくり」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、基本目標4について、ご意見ををお願いします。

(田中委員)

最近、不審者の情報が増えているので、子を持つ親としては心配です。安心メールは、南流山地区で不審者が出た場合、北部地区には情報が入らなかったり、学区の範囲で送られてくることがあるようなのですが、南部で起きたことが北部で起こらないとは限らないので、一斉メールしてほしいと思います。あと、パトロールなどはボランティアで行っていますが、貴重な資源になっていると思います。

(会長)

ありがとうございました。安心安全メールの配信体制の再検討の話です。

(堀江委員)

No.83 の公園の遊具を充実させてほしい、とありますが、平和台2号公園は、ずっと噴水が無い状況ですか。

(事務局)

元々は、噴水がありましたが、水が出なくなっただけからそのままだと思います。

(堀江委員)

松戸には、水遊びできる場所は有名どころが1箇所ありますが、他に水遊びができる場所がないかをお母さん方は探している様な状況です。子どもたちは少しでも水を浴びると涼めると思います。これからも、暑くなるので、子どもたちも保護者も喜ぶと思うので、ぜひ、噴水のある公園をお願いします。

(会長)

ありがとうございました。公園の関係で思い出しましたが、公園の利用調整はどうなったのですか。

(事務局)

協議会を立ち上げて、調整を行っています。

(会長)

わかりました。他になければ、次の基本目標5「男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。ご意見をお願いします。

(吉田委員)

病児保育事業については、市内で2か所実施となっておりますが、地域はどこですか。それとも移動したりするのですか。

(事務局)

病児・病後児保育についてですが、現在、病児保育は南流山地区と、病後児保育はわらしこ保育園で実施しています。記載されている実績は、平成28年度の内容になっていて、そのときは病後児保育が2か所でしたが、場所は指定されているものです。今年度、病後児保育が、おおたかの森地区のけやきの森保育園西初石園に出来る予定となっております。

(小沼委員)

No.106の「延長保育」についてですが、学童クラブにおいても、自主事業として、7時から延長時間となっております。乳幼児と違って、家で留守番が出来ない年齢ではないので、利用者はとても少なく、1～2人の日が多いのですが、職員が二人つかなければならないので、利用料を高く設定せざるを得ない状況になっていきます。保育所は駅前ステーションがありますが、学童クラブも利用率が高いところはあるものの、利用者は少ない状況が続いていますので、今後、可能ならば、市の事業として、延長時間は1か所でまとめて対応できると良いと思いました。やはり、時間が21時までとなると職員の採用にも影響が出てしまうことから、職員不足になっていると思いますので、市の方でも少し考えていただくと有り難いと思いました。

(会長)

ありがとうございました。行政と十分に協議を行っていただき、解決策を見だしていくことが大事だと思いました。他にはいかがですか。

(櫻庭委員)

No.108の「一時保育」についてですが、アウトカム評価に、常に満員で予約が取りづらいとありますが、通常保育に入れられないレベルで仕事されている方々が、定期的にお仕事で利用されていて、本来の、保護者のリフレッシュや病気の時の利用ができないと言っている園があると聞いています。それでは、一時保育の利用としてはどうなのかと思うことがあります。どのように実施園を増やすかという事もありますが、そもそも保育園だけでは、まかないきれないのではないかとも思います。このことについても、検討していく必要があると思います。

(会長)

先ほど、子育て支援センターも保育所以外で、という話もあるように、一時保育に関しても、利用ニーズが高いので、同じように考えていかなければならないと思いました。

(田中委員)

No.10の子育て支援センターに、土日も利用できるような専門の子育て支援センターを充実してほしい、との意見に対して、改善策では、保育所に併設していない子育て支援センター設置を検討するとあります。先程の一時保育も同じですが、松戸のほっとルームは、常設で、10時～18時まで開いていて、理由を問わないで、一時保育が1時間500円で、4時間まで預けることができます。やはり、保育園内の一時保育は限界があり、ファミサポにも少し預けたいとの相談がきます。ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。かなり、喫緊に必要なサービスだと思います。

No.112の「障害児保育」についてですが、保育所等訪問支援が年間3名との記載がありますが、実際にはもっとニーズがありそう感じはありますが、実績にあった評価をしっかりとっていただき、障害児計画に活かしてほしいと思います。

(櫻庭委員)

障害児保育について、現在、県からの補助しかなく、複数人受け入れても、1人分の補助しかなく、他は法人の負担になってくるので、受け入れもなかなか進まないと思います。そのようなことも、合わせて考えていくことが必要だと思います。

(会長)

前回もありましたが、障害児福祉計画の中で、3年間で、保育所に何名受け入れるかを設定することが定められていますので、障害児計画の議論をする際には、本会議で議論した内容を申し送っていただきたいと思います。また、要望としては、計画策定段階のものを本会議で議論させていただき、活かしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

他になれば、次の基本目標6「保護が必要な子どもへの支援体制づくり」について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。ご意見をお願いします。

(田中委員)

支援拠点事業について、具体的に教えていただけますが。

(事務局)

児童福祉法の改正に伴い、虐待の通報が市町村になりました。現行から、要保護児童対策地域協議会で連携して取り組んではいますが、全国的には児童虐待が増えている背景があるので、まずは、児童相談所で専門職の配置を強化し、市町村では、心理員や児童虐待の専門的職員を配置し、ケースワーカー的な人数も増やして、要保護児童の対応をしていくということです。合わせて、児童部門の支援拠点と母子保健サイドが連携をして、虐待の早期発見に繋げていくものです。児童部門の支援拠点を子ども家庭課で、今年度から来年度にかけて、仕組みづくりをしていきます。

(田中委員)

つまり、チームを作っているということですか。普段は市役所にいるのですか。

(事務局)

そのとおりです。今の配置されている職員が、専門職が多くなるということです。合わせて、資質の部分の研修も行っていきたいと思います。

(会長)

流山市は民間委託ではなく、直営でやるのですか。

(事務局)

今のところ、直営で行います。今の組織を強化していくことになります。

(会長)

そうすると、家庭児童相談室を強化して、母子保健部門と連携を図っていくということですね。

(事務局)

はい。具体的にはどのようにやるかはこれからですが、やることは虐待対応になります。

(会長)

国で、今年度から始めた事業で、流山市のように直営で行うところと、民間で拠点を作ってもらって、妊娠期からの継続的なワンストップ支援を行うということもあるようです。

(田中委員)

民間というのは、子育て世代包括支援センターみたいなところですか。

(会長)

そうです。子育て世代包括支援センターと支援拠点を合わせたものを、子育て支援関係の大きなNPO法人や社会福祉法人が受けて、障害をもった子どもたちのことも合わせて、ワンストップでやりながら、ということが考えられます。流山はこれからだと思いますが、事業に位置付けるということは整備していくということですね。他にありますか。

(松本委員)

No.116の「虐待の予防と早期発見」についてですが、ファミリーサポートの援助の際に、虐待の疑いの可能性があると感じた場合は、どこに相談をしたらよ

いのですが。

(事務局)

子ども家庭課に相談してください。

(松本委員)

子ども家庭課では、どのような流れで対応されるのですか。

(事務局)

保育所や学校に、体にあざや傷がないか、家庭生活はどのようなのかを聞いていくようになります。

(会長)

この問題は個別に対応していただきたいと思います。他にはいかがですか。

(堀江委員)

事業には入っていないのですが、最近、子ども食堂の話聞くようになりました。本当に、夜遅くまで家を空けている家庭があるのかと思うのですが、結構利用者がいるとの話を聞きます。流山では、東葛病院でやっていると聞きますが、数はそこまで多くはないと聞きますが、把握はしておいた方が良かったと思います。

(事務局)

現在、市内に子ども食堂は、3か所把握しています。本来は貧困家庭に対して始めたものですが、実際は、そのような区分けはなく、親子で来て、コミュニケーションの場となっているようです。

(堀江委員)

子どもが夜一人でご飯を食べるような家庭がどのくらいあるかは把握しておいた方が良かったと思います。

(会長)

他に特になければ、議題についてはこれで終わらせていただきます。本当にたくさんの意見をいただき、ありがとうございました。各所管課にお伝えいただき、課題のあったところは、取り組みの検討をしていただきたいと思います。その上で、計画の見直しに反映できるものは反映してもらいたいと思います。

それでは、各委員、事務局からもその他として何かありますか。特になけれ

ば、次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議は、9月27日(水)14時からで、次回は、計画の具体的な見直しの内容と、小規模保育事業所の認可について議論をしていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

(会長)

それでは、以上をもちまして会議を終了いたします。本当にたくさんのご意見いただきまして、ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。